

令和 8 年度

市 税 概 要



志 木 市

市税概要は令和 4 年度版から電子データのみでのご提供となっております。

毎年、8 月末を目途に市のホームページを更新しますので、ご利用くださいますようご案内申し上げます。

目 次

1	税務行政機構等	1
(1)	志木市の税体系	2
(2)	税務機構及び事務分掌	2
(3)	税務職員 1 人当たりの人口及び世帯調	3
(4)	税務職員に関する調	3
(5)	税務職員経験年数調	3
(6)	税務職員年齢別調	3
(7)	税務職員に関する比較	3
(8)	市税の徴税費に関する調（決算）	4
2	市の財政に関する調	5
(1)	令和 8 年度市税当初予算額	6
(2)	令和 8 年度一般会計当初予算額	7
(3)	令和 7 年度一般会計歳入歳出決算額・構成比	8
3	市民税	9
(1)	令和 7 年度市民税・県民税の調定額等に関する調（決算）	10
(2)	令和 8 年度市民税の納税義務者に関する調	11
(3)	令和 8 年度個人市民税・所得別納税義務者数及び賦課状況（当初）	12
(4)	課税標準段階別・所得割別納税義務者	13
(5)	令和 7 年度法人市民税納税義務者及び調定額（決算）	14
4	固定資産税	15
(1)	固定資産税納税義務者の推移（免税点以上のもの）	16
(2)	固定資産税調定額の推移（決算）	17
(3)	令和 8 年度固定資産税資産別調	18
(4)	地目別土地の集計表（免税点以上のもの）	19
(5)	土地の平均価格の推移	20
(6)	木造家屋種類別調（免税点以上のもの）	21
(7)	木造以外家屋種類別調（免税点以上のもの）	22
(8)	家屋棟数の推移（免税点以上のもの）	23
(9)	償却資産価格の推移（免税点以上のもの）	24
5	都市計画税	25
(1)	都市計画税納税義務者の推移（免税点以上のもの）	26
(2)	都市計画税調定額の推移（決算）	26
(3)	令和 8 年度都市計画税資産別調（免税点以上のもの）	26

6	国有資産等所在市町村交付金	27
	令和 8 年度交付金	28
7	諸税	29
	(1) 軽自動車税	30～31
	(2) 市たばこ税の年度別決算額等調	32
8	国民健康保険税	33
	(1) 加入状況	34
	(2) 税率	34
	(3) 令和 8 年度国民健康保険特別会計予算額・構成比	35
	(4) 令和 7 年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算額・構成比	36
	(5) 収納状況	37
	(6) 保険給付費に対する国民健康保険税(医療分)の調定額・収入済額の割合	37
9	収納	38
	(1) 年度別市税収入状況	39
	(2) 税目別納期一覧	40
	(3) 市税滞納に関する調	41
	(4) 滞納処分執行停止状況	42
	(5) 不納欠損状況	42
	(6) 口座振替利用状況	43
	(7) ペイジー口座振替受付サービス利用状況	44
	(8) 差押状況	44
	(9) 交付要求状況	44
	(10) 公売状況	44
	(11) 督促状発付率状況	45～46
	(12) 催告書発送状況	47
	(13) ファイナンシャルプランナーによる生活改善型納税相談状況	48
10	市税賦課状況	49
	(1) 市税税率表	50
	(2) 別表	51～54

1 税 務 行 政 機 構 等

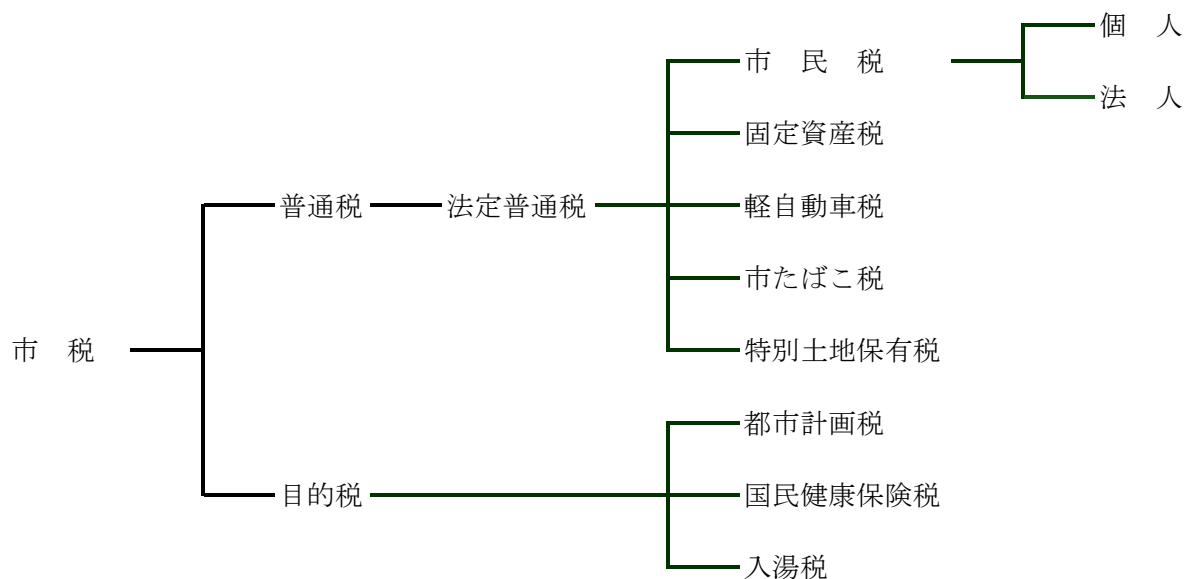


市の花：ツツジ

庭に植える常緑低木です。5月ごろ、赤・紫・白色などの美しい花が咲き、園芸品種が非常に多い花木です。
昭和55年10月26日制定（志木市制施行10周年）

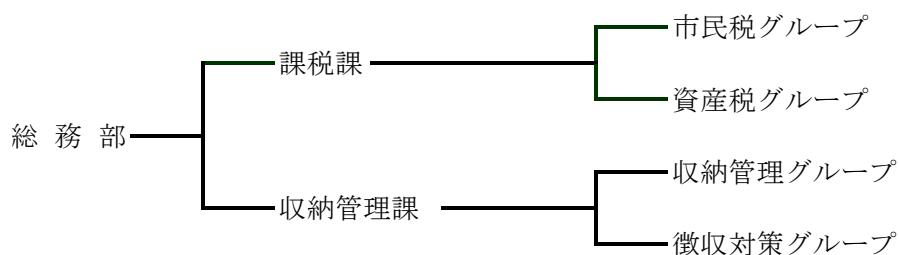
1 税務行政機構等(令和8年4月1日現在)

(1) 志木市の税体系



(2) 税務機構及び事務分掌

ア 税務機構図



イ 事務分掌

課税課

- ① 市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の賦課に関する事。
- ② 個人県民税の賦課に関する事。
- ③ 森林環境税の賦課に関する事。
- ④ 固定資産税及び都市計画税の賦課に関する事。
- ⑤ 固定資産に関する台帳及び公図に関する事。
- ⑥ 国有資産等所在市町村交付金に関する事。
- ⑦ 特別土地保有税に関する事。
- ⑧ 税証明（納税証明を除く。）に関する事。
- ⑨ 税務相談に関する事。

収納管理課

- ① 市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税、国民健康保険税、個人県民税及び森林環境税（以下「市税等」という。）の徴収に関する事。
- ② 市税等の徴収対策に係る企画、立案及び調整に関する事。
- ③ 市税等の徴収簿の管理に関する事。
- ④ 市税等の滞納処分に関する事。
- ⑤ 市税等の督促及び催告に関する事。
- ⑥ 市税等（個人県民税を除く。）の不納欠損に関する事。
- ⑦ 市税等の納税証明に関する事。
- ⑧ 債権管理会議に関する事。

(3) 税務職員1人当たりの人口及び世帯調

(各年4月1日現在)

区分 \ 年度	R4	R5	R6	R7	R8
税務職員数(人)	31	32	33	32	33
1人当たり人口(人)	2,546	2,389	2,309	2,382	2,308
1人当たり世帯(戸)	1,195	1,134	1,106	1,153	1,132

※税務職員数には、短時間職員を含みません

(4) 税務職員に関する調

(令和8年4月1日現在、単位:人)

区 分	課長	副課長	主幹	主査	主任	主事	主事補	計
市民税グループ	1	1			3	4	3	12
資産税グループ		1		1	4	1	1	8
収 納 管 理 課	1			3	4	4	1	13
総 数	2	2	0	4	11	9	5	33

※税務職員数には、短時間職員を含みません

(5) 税務職員経験年数調

(令和8年4月1日現在、単位:人)

区 分	1年未満	2年未満	3年未満	4年未満	5年未満	6年未満	7年未満	10年未満	10年以上	平均経験年数(年)
市民税グループ	5	3		1	1(1)			1	1(1)	2.08
資産税グループ				1	2	3		1	1(1)	5.06
収 納 管 理 課	3	2	3	1	1			2(1)	1	4.02
総 数	8	5	3	3	4(1)	3	0	4(1)	3(2)	3.11

※()内は、管理職を内数で示す。
※税務職員数には、短時間職員を含みません

(6) 税務職員年齢別調

(令和8年4月1日現在、単位:人)

区 分	10代	20代	30代	40代	50代	60代	平均年齢(歳)
市民税グループ		5	4	1	1(1)	1(1)	35.06
資産税グループ		2	6(1)				34.01
収 納 管 理 課		5	4	1	2(1)	1	37.02
総 数		12	16(1)		7(3)	2(1)	35.10

※()は、管理職を内数で示す。
※税務職員数には、短時間職員を含みません

(7) 税務職員に関する比較

(各年4月1日現在、単位:人)

区 分 \ 年 度	R4	R5	R6	R7	R8
市 職 員 数	388	397	397	406	418
市長部局職員数(A)	316	324	322	326	331
税 務 職 員 数 (B)	31	31	32	32	33
(B) / (A) × 100(%)	9.8	9.6	9.9	9.8	10.0

※税務職員数には、短時間職員を含みません

(8) 市税の徴税費に関する調 (決算)

(単位:千円)

年 度				R3	R4	R5	R6	R7	
区 分									
税 収 入 額				①市 税	11, 215, 597	11, 426, 833	11, 538, 261	11, 514, 409	12, 151, 532
				②個 人 県 民 税	3, 585, 839	3, 653, 939	3, 662, 387	3, 561, 969	3, 926, 351
				③総 計	14, 801, 436	15, 080, 772	15, 200, 648	15, 076, 378	16, 077, 883
徴 税 費	徴 税 総 務 費	人 件 費	④給 料	97, 432	96, 961	106, 532	112, 331	116, 413	
			⑤諸 手 当 等	78, 549	76, 808	85, 473	92, 430	97, 534	
			⑥ 計	175, 981	173, 769	192, 005	204, 761	213, 947	
			⑦そ の 他	32, 262	32, 676	36, 657	37, 184	40, 202	
			⑧小 計	208, 243	206, 445	228, 662	241, 945	254, 149	
	賦 課 徴 収 費		⑨需 用 費	9, 419	10, 444	10, 439	11, 419	13, 466	
			⑩委 託 料	48, 885	56, 847	51, 741	50, 231	69, 331	
			⑪負 担 金 補 助 金 及 び 交 付 金	2, 880	4, 022	5, 921	7, 250	9, 324	
			⑫償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	34, 113	39, 849	41, 155	37, 089	47, 560	
			⑬そ の 他	16, 758	17, 543	21, 866	26, 840	26, 084	
			⑭小 計	112, 055	128, 705	131, 122	132, 829	165, 765	
		⑮ 総 計	320, 298	335, 150	359, 784	374, 774	419, 914		
	⑯ 県 民 税 徴 収 事 務 委 託 金				129, 716	130, 231	131, 923	136, 171	137, 943
	⑰ 県 委 託 金 で 補 て ん （⑮－⑯） す る 外 の 徴 税 費				190, 582	204, 919	227, 861	238, 603	281, 971
税 収 入 額 に 対 する 徴 税 費 の 割 合		⑱ 県 税 含 む		⑮ ③	2. 2%	2. 2%	2. 4%	2. 5%	2. 6%
		⑲ 県 税 除 く		⑰ ①	1. 7%	1. 8%	2. 0%	2. 1%	2. 3%
⑳ 税 務 事 務 従 事 職 員 数				30人	32人	33人	32人	33人	
職 員 1 人 当 た り の 人 件 費 ⑥ ⑳				5, 866	5, 430	5, 818	6, 399	6, 483	

2 市の財政に関する調



市の木：モクセイ

広く庭木として植えられる常緑樹で、高さは3から4m。10月ごろ黄・白色などの花が咲き、香気の花といわれ、よい香りがします。

昭和55年10月26日制定（志木市制施行10周年）

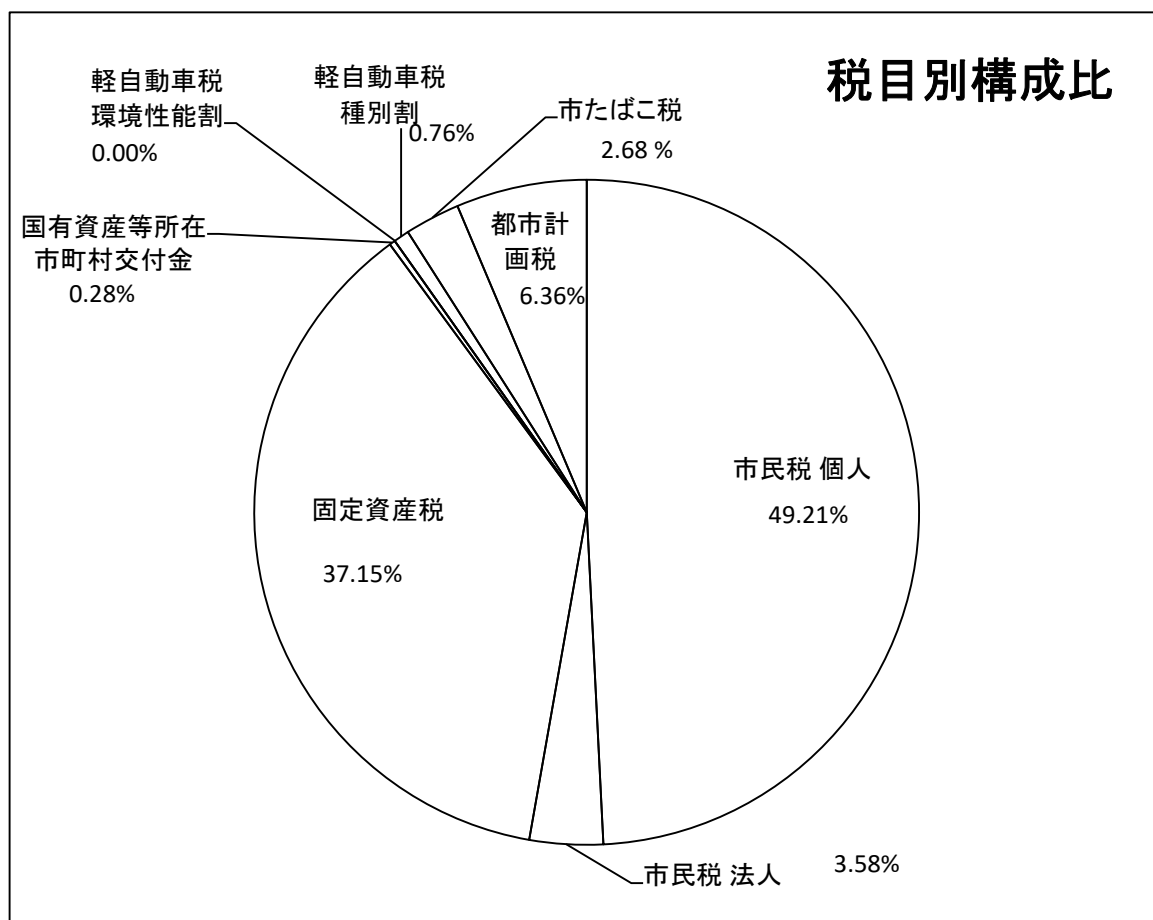
2 市の財政に関する調

(1) 令和8年度市税当初予算額

(単位：千円)

区 分		現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計	構 成 比 (%)
税 目	個 人	5,760,393	19,800	5,780,193	49.21
	法 人	418,667	1,520	420,187	3.58
固 定 資 産 税		4,358,427	5,610	4,364,037	37.15
国有資産等所在市町村 交 付 金		33,079		33,079	0.28
軽自動車税	環 境 性 能 割	1		1	0.00
	種 別 割	88,668	390	89,058	0.76
市 た ば こ 税		314,411		314,411	2.68
都 市 計 画 税		746,410	990	747,400	6.36
合 計		11,720,056	28,310	11,748,366	100.0

市税当初予算額 11,748,366千円



(2) 令和8年度一般会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入			歳 出		
款 別	当 初 予 算 額	構 成 比	款 別	当 初 予 算 額	構 成 比
1 市 税	11,748,366	34.83	1 議 会 費	186,520	0.55
2 地 方 譲 与 税	105,100	0.31	2 総 務 費	3,629,828	10.76
3 利 子 割 交 付 金	18,000	0.05	(徴 税 費)	429,949	1.27
4 配 当 割 交 付 金	110,000	0.33	3 民 生 費	15,794,157	46.80
5 株式等譲渡所得割 交 付 金	100,000	0.30	4 衛 生 費	2,173,690	6.44
6 ゴルフ場利用税 交 付 金	5,000	0.01	5 労 働 費	34,386	0.10
7 法人事業税交付金	82,000	0.24	6 農 林 水 産 業 費	30,457	0.09
8 地方消費税交付金	1,750,000	5.19	7 商 工 費	171,528	0.51
9 環境性能割交付金	1	0.00	8 土 木 費	2,194,469	6.50
10 地方特例交付金	87,000	0.26	9 消 防 費	972,718	2.88
11 地 方 交 付 税	3,200,000	9.48	10 教 育 費	6,226,938	18.46
12 交通安全対策特別 交 付 金	5,000	0.01	11 公 債 費	2,295,309	6.80
13 分担金及び負担金	337,767	1.00	12 予 備 費	30,000	0.09
14 使用料及び手数料	142,200	0.42			
15 国 庫 支 出 金	6,167,383	18.28			
16 県 支 出 金	2,719,074	8.06			
17 財 産 収 入	34,542	0.10			
18 寄 附 金	43,002	0.13			
19 繰 入 金	2,770,483	8.21			
20 繰 越 金	400,000	1.19			
21 諸 収 入	197,082	0.58			
22 市 債	3,718,000	11.02			
歳 入 合 計	33,740,000	100.00	歳 出 合 計	33,740,000	99.98

歳入 337億4, 000万円

歳出 337億4, 000万円

(3) 令和7年度一般会計歳入歳出決算額・構成比

(単位:円)

歳 入			歳 出		
	決 算 額	構 成 比	款 別	決 算 額	構 成 比
1 市 税	12,151,531,528	36.91	1 議 会 費	178,891,192	0.58
2 地 方 譲 与 税	122,560,000	0.37	2 総 務 費	4,173,082,479	13.50
3 利 子 割 交 付 金	23,635,000	0.07	(徴 税 費)	420,001,431	1.36
4 配 当 割 交 付 金	124,602,000	0.38	3 民 生 費	14,768,267,831	47.77
5 株式等譲渡所得割 交 付 金	207,397,000	0.63	4 衛 生 費	1,902,411,443	6.15
6 ゴルフ場利用税 交 付 金	5,672,239	0.02	5 労 働 費	25,642,077	0.08
7 法人事業税交付金	98,233,000	0.30	6 農 林 水 産 業 費	26,573,269	0.09
8 地方消費税交付金	1,796,985,000	5.46	7 商 工 費	138,964,643	0.45
9 環境性能割交付金	24,088,000	0.07	8 土 木 費	2,207,150,169	7.14
10 地方特例交付金	81,720,000	0.25	9 消 防 費	921,014,888	2.98
11 地 方 交 付 税	3,623,706,000	11.01	10 教 育 費	4,526,639,191	14.64
12 交通安全対策特別 交 付 金	5,489,000	0.02	11 公 債 費	2,044,641,990	6.62
13 分担金及び負担金	323,561,394	0.98	12 予 備 費	0	0.00
14 使用料及び手数料	131,229,227	0.40			
15 国 庫 支 出 金	6,635,186,099	20.15			
16 県 支 出 金	2,547,526,986	7.74			
17 財 産 収 入	72,900,396	0.22			
18 寄 附 金	48,943,313	0.15			
19 繰 入 金	856,764,541	2.60			
20 繰 越 金	1,936,829,970	5.88			
21 諸 収 入	270,365,194	0.82			
22 市 債	1,834,200,000	5.56			
23 自動車取得税交付金	543	0.01			
歳 入 合 計	32,923,126,430	100.00	歳 出 合 計	30,913,279,172	100.00

歳入 329億2,312万6,430円

歳出 309億1,327万9,172円

3 市 民 税



市民の木：チョウショウインハタザクラ

目通り樹周り3.05m、高さ11.2m、推定樹齢400年以上のハタザクラです。花は大きく、一重咲きの花に雄しべの一部が花弁状に変わった旗弁(1～2枚)を生ずるヤマザクラ(バラ科)の一種で、この種のハタザクラとしては、他に類がなく唯一の栽培品種です。

平成15年4月1日制定

3 市民税

(1) 令和7年度市民税・県民税の調定額等に関する調（決算）

（単位：円）

区 分		納税義務者 (人)	市民税	県民税	計
普通徴収	現年度分	8,478	1,431,669,524	944,163,432	2,375,832,956
	過年度分		21,141,441	13,965,010	35,106,451
	計	8,478	1,452,810,965	958,128,442	2,410,939,407
特別徴収	現年度分	28,318	4,260,473,759	2,811,954,763	7,072,428,522
	退職分離分	(248)	53,925,860	35,948,240	89,874,100
	計	28,318	4,314,399,619	2,847,903,003	7,162,302,622
年金特別徴収		5,020	223,336,893	144,072,189	367,409,082
合 計		41,816	5,990,547,477	3,950,103,634	9,940,651,111
確 定 あ ん 分 率			0.6045023108	0.3954976892	1.0000000000
平均負担額	納税義務者1人当たり		143,260	94,464	237,724
	市民1人当たり		78,666	51,871	130,537
	1世帯当たり		160,381	105,753	266,134
備 考			住民基本台帳及び外国人登録人口による 人口 76,152人 (令和8年3月31日現在) 37,352世帯 (同 上)		

※ () の人数は合計納税義務者数に含めず。

※令和6年度より森林環境税(国税)が導入された。

(2) 令和8年度市民税の納税義務者に関する調

個人均等割及び所得割の納税義務者数

(単位:人)

個人均等割	区 分	納 税 義 務 者 数
	① 市内に住所を有する個人	41,613
	② 市内に事務所、事業所または家屋敷を有する個人	53
	合 計	41,666
個 人 所 得 割 の 納 税 義 務 者 数		40,015

(令和8年度課税状況調)

法人均等割及び法人税割の納税義務者数

(単位:社)

法人均等割	号数	法人等の区分		納税義務者数
		資本金等の金額	市内従業者数	
	1	公共法人、公益法人（均等割を課することができない以外のもの）や収益事業を営む人格のない社団等など		1,850
		1千万円以下	50人以下	
	2	1千万円以下	50人超	6
	3	1千万円超 1億円以下	50人以下	235
	4	1千万円超 1億円以下	50人超	17
	5	1億円超 10億円以下	50人以下	85
	6	1億円超 10億円以下	50人超	8
	7	10億円超	50人以下	86
	8	10億円超 50億円以下	50人超	1
9	50億円超	50人超	9	
合 計			2,297	
法人税割納税者数				902

(令和8年度課税状況調)

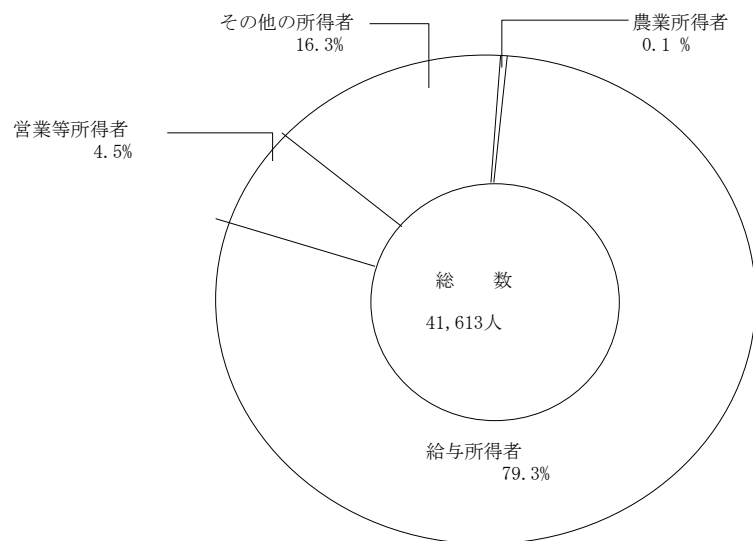
(3) 令和8年度個人市民税・所得別納税義務者数及び賦課状況（当初）

（令和8年度課税状況調）

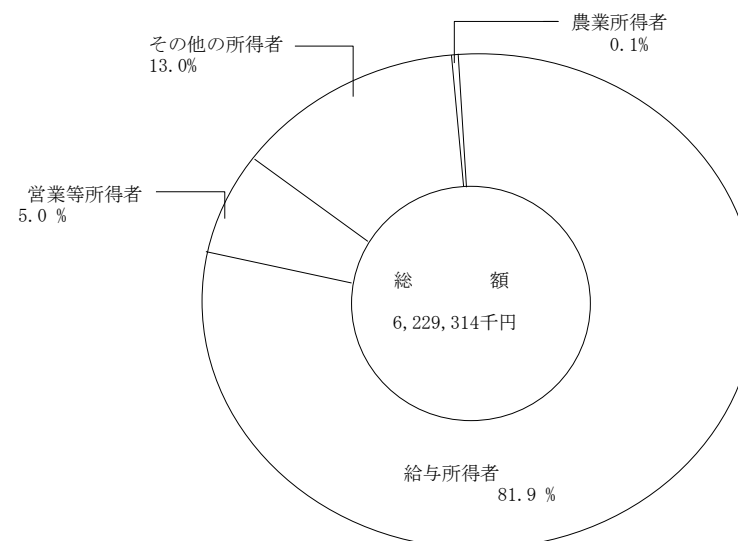
区 分 所得者区分	均 等 割 の み を 納 め る 者		均 等 割 と 所 得 割 を 納 め る 者			B + D + E 合計税額 F (千円)	$\frac{F}{A+C}$ 1人当たり平均税額 G (千円)	税の構成比 H (%)
	納税義務者数 A (人)	均等割額 B (千円)	納税義務者数 C (人)	均等割額 D (千円)	所得割額 E (千円)	F (千円)	G (千円)	H (%)
給 与 所 得 者	656	1,968	32,316	96,948	5,010,464	5,109,380	155.0	81.9
営 業 等 所 得 者	156	468	1,711	5,133	304,684	310,285	166.2	5.0
農 業 所 得 者	2	6	4	12	1,126	1,144	190.7	0.1
そ の 他 の 所 得 者	784	2,352	5,984	17,952	788,201	808,505	119.5	13.0
合 計	1,598	4,794	40,015	120,045	6,104,475	6,229,314	149.7	100.0

※家屋数等のみの該当者（地方税法第294条第1項第2号）を除く。

○ 所得別納税義務者の構成比



○ 所得別市民税額の構成比



(4) 課税標準段階別・所得割別納税義務者

(単位：人)

所得区分 課税標準の段階	給 与 所 得	営 業 所 得	農 業 所 得	その他 の所得	分 離 譲渡等 所 得	合 計
10万円以下の金額	661	54	1	306	106	1,128
10万円を超え 100万円以下	6,066	450	0	3,011	106	9,633
100万円を超え 200万円以下	8,766	400	1	1,246	125	10,538
200万円を超え 300万円以下	6,683	284	0	430	106	7,503
300万円を超え 400万円以下	3,823	169	1	177	104	4,274
400万円を超え 550万円以下	2,858	134	0	114	102	3,208
550万円を超え 700万円以下	1,193	70	0	71	54	1,388
700万円を超え 1,000万円以下	1,064	69	0	94	61	1,288
1,000万円を超え 2,000万円以下	671	47	1	64	70	853
2,000万円を超え 5,000万円以下	117	12	0	22	30	181
5,000万円を超え 1億円以下	5	0	0	0	5	10
1億円を超える金額	4	3	0	1	3	11
合 計	31,911	1,692	4	5,536	872	40,015

(令和8年度課税状況調)

(5) 令和7年度法人市民税納税義務者及び調定額（決算）

号数	均 等 割 ①		
	税 率（円）	法人数（社）	調定額（円）
1	50,000	1,642	79,706,900
2	120,000	6	720,000
3	130,000	197	25,015,300
4	150,000	17	2,270,000
5	160,000	68	10,916,500
6	400,000	5	1,800,000
7	410,000	73	27,643,800
8	1,750,000	1	1,750,000
9	3,000,000	9	25,250,000
計		2,018	175,072,500

（単位：円）

号数	法 人 税 割 ②							合計①+②
	調 定 額（円）							調 定 額 （円）
	12.3%	14.7%	9.7%	12.1%	6.0%	8.4%	計	
1	0	0	14,800	0	47,261,600	47,384,000	94,660,400	174,367,300
2	0	0	0	0	434,100	579,000	1,013,100	1,733,100
3	0	0	0	0	28,997,800	17,388,000	46,385,800	71,401,100
4	0	0	0	0	9,752,600	12,537,000	22,289,600	24,559,600
5	0	0	0	26,500	8,382,300	22,374,000	30,782,800	41,699,300
6	0	0	0	0	1,205,700	1,252,300	2,458,000	4,258,000
7	0	0	0	300	1,438,900	65,969,400	67,408,600	95,052,400
8	0	0	0	0	0	2,271,100	2,271,100	4,021,100
9	0	0	0	0	0	9,754,400	9,754,400	35,004,400
計	0	0	14,800	26,800	97,473,000	179,509,200	277,023,800	452,096,300

（単位：円）

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月
調 定 額	29,347,600	61,854,000	96,174,100	32,859,900
調定額構成比（%）	6.5	13.7	21.3	7.3
区 分	8 月	9 月	10 月	11 月
調 定 額	20,883,800	18,089,300	31,391,900	67,494,000
調定額構成比（%）	4.6	4.0	6.9	14.9
区 分	12 月	1 月	2 月	3 月
調 定 額	36,525,100	21,406,200	23,027,400	13,043,000
調定額構成比（%）	8.1	4.7	5.1	2.9

4 固 定 資 産 税



田子山富士塚（たごやまふじづか）

場所：本町2丁目

明治5年（1872）6月に築造された富士塚で、敷島神社境内にあります。

古墳といわれてきた「田子山塚」の上に三十三尺（約10m）の土を盛り、2年8カ月の歳月をかけて完成したといわれています。

築造の発起人は後に富士講の先達となった高須庄吉で、現在、山の正面右側にある浅間下社に祀られている暦応3年（1340）の紀年のある十瀧房承海の逆修板碑を発見したことが築造のきっかけと伝えられています。

高さは約8.7m、直径約30mの丸みのある方形をした富士塚で、現存する富士塚では最大級のもです。富士信仰の主要な石造物や御胎内、つづら折りの登山道、合目石、塚表面の黒ボク石など、富士塚の典型的な要素を備え、塚の形容も優美です。頂上には木花開耶姫命が祀られた奥宮があります。特に石造物の数と種類、細工は他の富士塚と比較しても並はずれて優れており、当時の引又河岸や富士信仰を知る上でも欠かすことのできない貴重な文化財です。

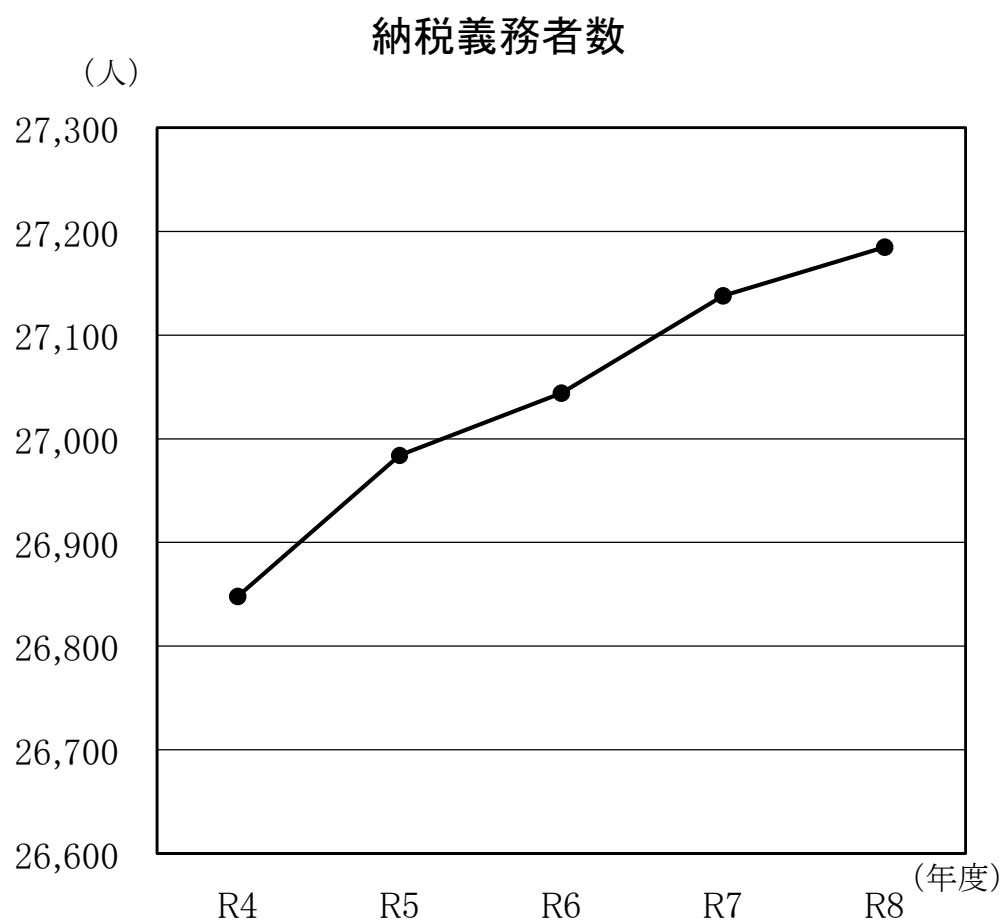
令和2年3月16日、国の重要有形民俗文化財に指定されました。国指定の富士塚としては、5基目で県内では2基目の指定です。

4 固定資産税

(1) 固定資産税納税義務者の推移(免税点以上のもの)

(単位:人)

年度	R4	R5	R6	R7	R8
総数	26,848	26,984	27,044	27,138	27,185



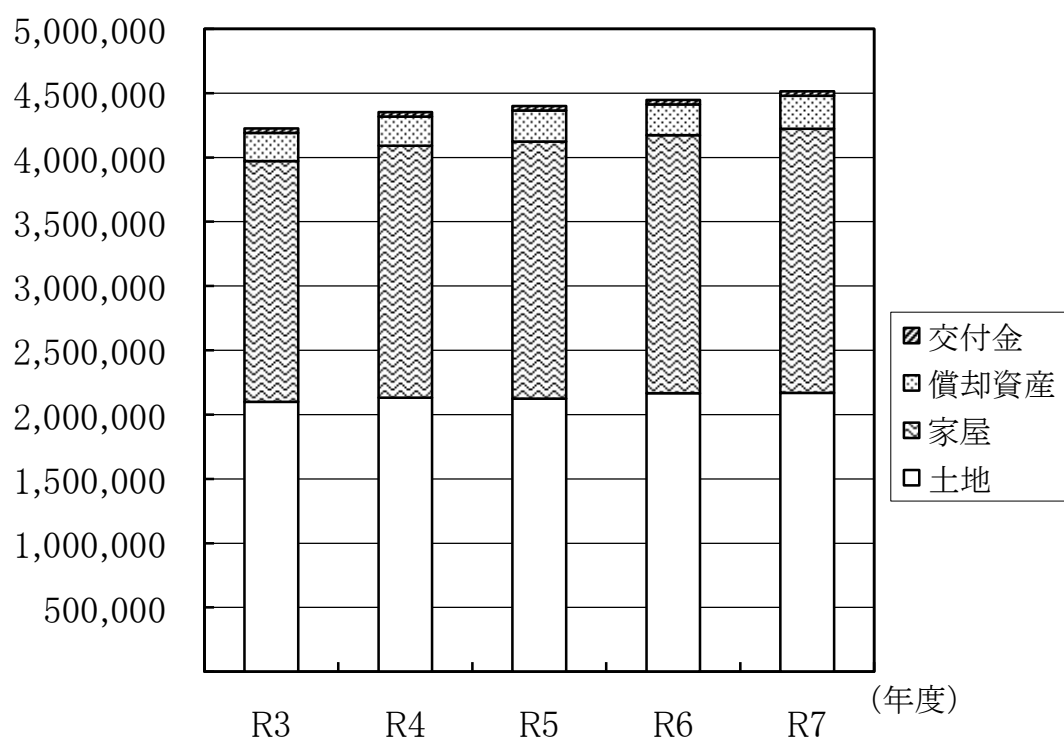
(2) 固定資産税調定額の推移(決算)

(単位:千円)

区分\年度		R3	R4	R5	R6	R7
固 定 資 産 税	土 地	2,100,349	2,131,737	2,125,278	2,167,022	2,168,774
	家 屋	1,871,960	1,958,605	1,999,357	2,006,481	2,054,321
	償却資産	217,876	228,542	240,517	239,755	256,594
	小 計	4,190,185	4,318,884	4,365,152	4,413,258	4,479,689
交 付 金		35,732	34,682	33,836	33,007	33,848
総 額		4,225,917	4,353,566	4,398,988	4,446,265	4,513,537

固定資産税調定額

(千円)



(3) 令和8年度固定資産税資産別調

区 分		納 税 義 務 者 数 (人)	筆 数 又 は 棟 数	地 積 又 は 床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	決 定 価 格 構 成 比 (%)
免税点 以上の もの	土 地	15,158	29,061	5,070,210	538,105,905	75.6
	家 屋	24,219	17,934	3,349,973	155,370,858	21.8
	償 却 資 産	720	—	—	18,471,552	2.6
	計	40,097	—	—	711,948,315	100.0
免税点 未満の もの	土 地	114	166	39,210	51,701	—
	家 屋	110	121	4,229	10,394	—
	償 却 資 産	866	—	—	387,130	—
	計	1,090	—	—	449,225	—
合 計		41,187	—	—	712,397,540	—

(令和8年度概要調書報告書より)

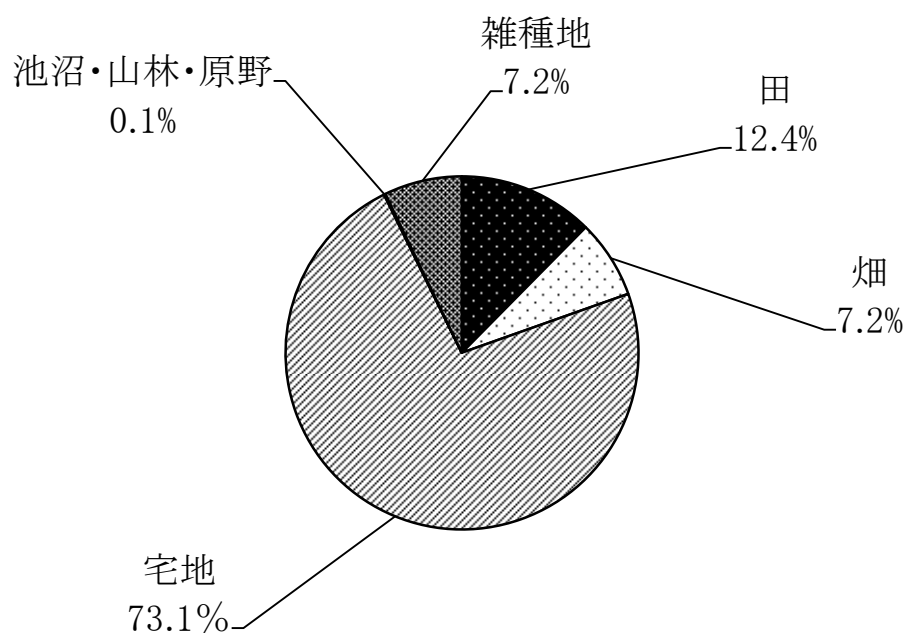
※土地、家屋及び償却資産の免税点は、それぞれ30万円、20万円、150万円である。

(4)地目別土地の集計表(免税点以上のもの)

区 分 地 目		筆 数	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)
一 般 田		953	574,449	54,055	54,055
宅地介在田・市街化区域田		128	52,933	4,157,101	1,404,582
一 般 畑		544	317,913	20,124	20,124
宅地介在畑・市街化区域畑		152	46,679	5,635,840	1,958,181
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	20,339	2,667,895	367,294,751	61,213,971
	そ の 他 の 住 宅 用 地	2,745	331,543	39,832,103	13,274,618
	商 業 地 等 (非住宅用地)	2,621	708,781	85,848,820	55,497,474
	小 計	25,705	3,708,219	492,975,674	129,986,063
池 沼		0	0	0	0
一 般 山 林		1	544	36	25
宅 地 介 在 山 林		9	1,577	114,958	69,598
原 野		18	4,614	30,257	19,988
雑 種 地	遊 園 地 等 用 地	23	34,631	1,867,971	1,178,466
	鉄 軌 道 用 地	76	38,335	2,779,695	1,668,003
	そ の 他 の 雑 種 地	1,452	290,316	30,470,194	19,535,939
	小 計	1,551	363,282	35,117,860	22,382,408
合 計		29,061	5,070,210	538,105,905	155,895,024

(令和8年度概要調書報告書より)

地目別地積構成比

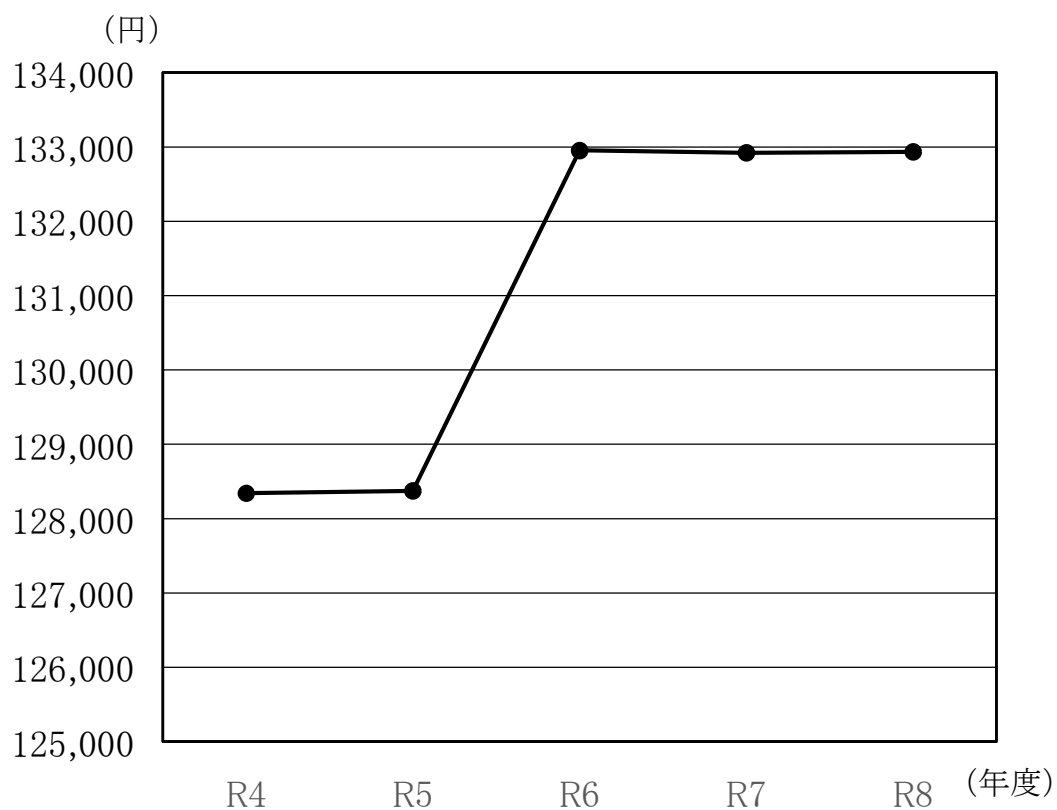


(5) 土地の平均価格の推移

種類 \ 年度	R4	R5	R6	R7	R8
一般田 (円 / m ²)	94	94	94	94	94
一般畑 (円 / m ²)	63	63	63	63	63
宅地 (円 / m ²)	128,341	128,375	132,953	132,922	132,933

(各年度概要調書報告書より)

宅地平均価格の推移 (円 / m²)

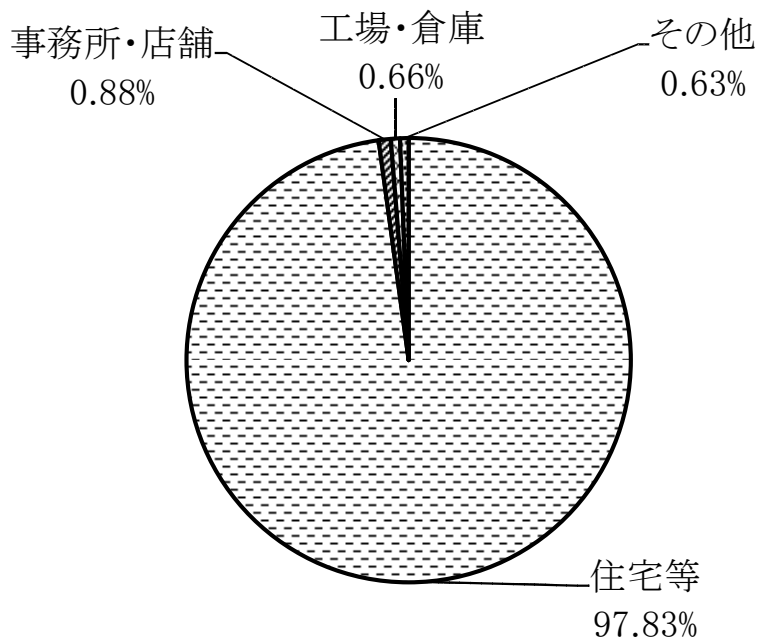


(6)木造家屋種類別調(免税点以上のもの)

区 分		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	1 ㎡ 当 たり 価 格 (円)
住 宅 等	戸 建 形 式	12,566	1,243,674	45,351,345	36,466
	集 合 形 式	701	159,564	5,791,491	36,296
	併 用	425	48,285	989,203	20,487
	小 計	13,692	1,451,523	52,132,039	35,915
事 務 所 ・ 店 舗		129	13,091	399,283	30,501
工 場 ・ 倉 庫		146	9,793	97,148	9,920
そ の 他	劇 場 ・ 病 院	3	435	27,905	64,149
	附 属 家	275	8,863	58,815	6,636
	小 計	278	9,298	86,720	9,327
合 計		14,245	1,483,705	52,715,190	35,529

(令和8年度概要調書報告書より)

木造家屋床面積構成比

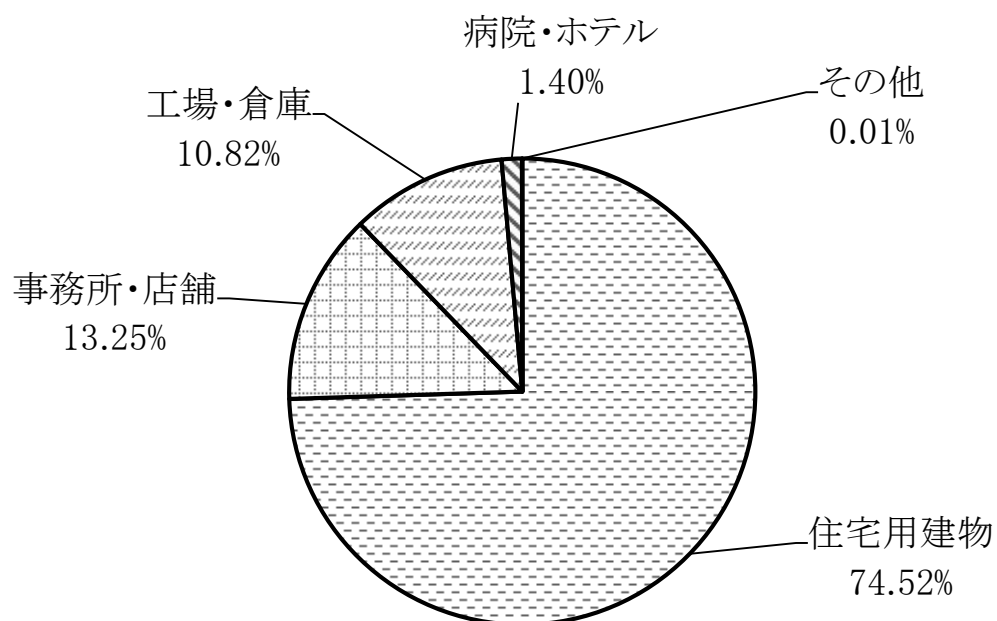


(7) 木造以外家屋種類別調(免税点以上のもの)

区 分	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	1 ㎡ 当 たり 価 格 (円)
住 宅 用 建 物	2,561	1,390,698	80,278,098	57,725
事 務 所 ・ 店 舗	320	247,234	15,799,601	63,905
工 場 ・ 倉 庫	768	201,925	3,934,306	19,484
病 院 ・ ホ テ ル	15	26,207	2,639,879	100,732
そ の 他	25	204	3,784	18,549
合 計	3,689	1,866,268	102,655,668	55,006

(令和8年度概要調書報告書より)

木造以外家屋床面積構成比

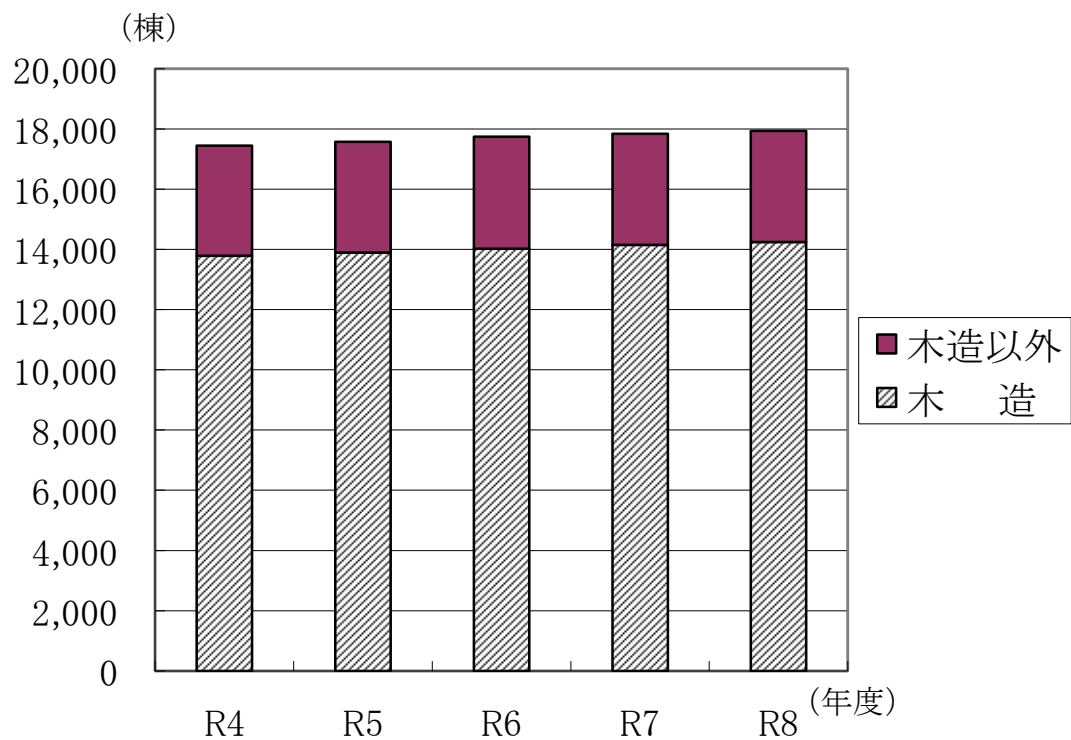


(8)家屋棟数の推移(免税点以上のもの)

年度 \ 区分	総 数		木 造		木 造 以 外	
	棟 数	うち新築	棟 数	うち新築	棟 数	うち新築
R4	17,448	269	13,786	242	3,662	27
R5	17,567	289	13,893	254	3,674	35
R6	17,743	355	14,023	283	3,720	72
R7	17,839	291	14,150	263	3,689	28
R8	17,934	244	14,245	219	3,689	25

(各年度概要調書報告書より)

家屋棟数の推移



(9) 償却資産価格の推移(免税点以上のもの)

(単位:千円)

年 度			R4	R5	R6	R7	R8
区 分							
市長が価格等を決定したものの	構 築 物	決 定 価 格	4,291,777	4,646,443	4,584,415	4,966,911	5,530,005
		課 税 標 準 額	4,291,777	4,628,548	4,568,866	4,953,393	5,518,244
	機 械 及 び 装 置	決 定 価 格	2,763,638	3,150,934	3,319,338	3,158,894	3,071,871
		課 税 標 準 額	2,631,918	3,083,400	3,253,188	3,109,311	3,050,313
	船舶	決 定 価 格	0	0	0	0	214
		課 税 標 準 額	0	0	0	0	214
	車両及び運搬具	決 定 価 格	42,277	39,449	31,338	28,310	29,721
		課 税 標 準 額	42,277	39,449	31,338	28,310	29,721
	工具・器具及び備品	決 定 価 格	2,771,584	2,995,117	2,981,016	3,400,443	3,635,076
		課 税 標 準 額	2,767,695	2,992,804	2,960,448	3,385,148	3,623,684
	小 計	決 定 価 格	9,869,276	10,831,943	10,916,107	11,554,558	12,266,887
		課 税 標 準 額	9,733,667	10,744,201	10,813,840	11,476,162	12,222,176
地方税法第389条関係 (大臣・知事配分)		決 定 価 格	6,388,506	6,419,902	6,295,974	6,227,250	6,204,665
		課 税 標 準 額	5,850,510	5,871,057	5,752,016	5,675,668	5,675,102
合 計		決 定 価 格	16,257,782	17,251,845	17,212,081	17,781,808	18,471,552
		課 税 標 準 額	15,584,177	16,615,258	16,565,856	17,151,830	17,897,278

(各年度概要調書報告書より)

5 都 市 計 画 税



城山貝塚（しろやまかいづか）

場所：柏町3丁目

縄文時代前期中葉黒浜式期（約6000年前）の所産と考えられる斜面貝塚である。ヤマトシジミ主体の淡水系貝塚であり、縄文海進の最盛期に形成された。

平成3年3月29日、志木市の指定文化財（記念物）に指定された。

5 都市計画税

(1)都市計画税納税義務者の推移(免税点以上のもの)

(単位:人)

年 度	R4	R5	R6	R7	R8
総 数	26,261	26,370	26,438	26,520	26,561

(2)都市計画税調定額の推移(決算)

(単位:千円)

区分 \ 年度	R3	R4	R5	R6	R7
土 地	398,820	404,211	449,036	460,278	461,342
家 屋	250,570	258,700	293,836	295,212	302,501
合 計	649,390	662,911	742,872	755,490	763,843

(3)令和8年度都市計画税資産別調(免税点以上のもの)

区分	納税義務者数 (人)	筆数又は棟数	地 積 又 は 床 面 積 (千㎡)	決定価格 (千円)	決 定 価 格 構 成 比 (%)
土 地	15,015	24,518	4,364	535,457,053	77.6
家 屋	24,085	17,767	3,331	154,773,466	22.4
合 計	—	—	—	690,230,519	100.0

(令和8年度概要調書報告書より)

6 国有資産等所在市町村交付金



佃堤（つくだづつみ）

場所：上宗岡２丁目

正保年中から寛文の初め（１６４４～１６６２）の頃、上流の南畑方面からの流下水を防ぐ目的で、当時この地を知行していた旗本岡部氏の家臣白井武左衛門によって築かれたものといわれている。

平成２年３月１日、志木市の指定文化財（記念物）に指定された。

6 国有資産等所在市町村交付金

令和8年度交付金

(単位:千円)

種類 \ 区分	固定資産の価格	課税標準額	調定額	備考
財務省関東財務局	101,008	18,827	264	
埼玉県	661,390	151,224	2,117	
東京都水道局	266,534	266,534	3,731	
国土交通省関東地方整備局	1,948,587	1,926,318	26,968	荒川調整池 5市按分
合計	2,977,519	2,362,903	33,080	

7 諸

税



いろは樋の大榦（いろはどいのおおます）

場所：本町2丁目

いろは樋（どい）とは、野火止用水を引又から対岸の宗岡村に引くために考案された算（かけひ）。

大榦は用水の水を樋に送り出す前に、一度水をためておくために使われた。

現存のものは明治31年（1898）に造られたもの。

昭和53年4月1日、志木市の指定文化財（有形文化財）に指定された。

7 雑税

(1) 軽自動車税

年度別課税台数、調定額調

賦課期日（４月１日）現在

年 度 区 分 種 別		R4				R5				R6				R 7				R8			
		課税台数 (台)	調定額 (千円)	構成比 (%)	前年比 (%)	課税台数 (台)	調定額 (千円)	構成比 (%)	前年比 (%)	課税台数 (台)	調定額 (千円)	構成比 (%)	前年比 (%)	課税台数 (台)	調定額 (千円)	構成比 (%)	前年比 (%)	課税台数 (台)	調定額 (千円)	構成比 (%)	前年比 (%)
原 動 機 付 自 転 車	50 cc 以 下 (特定小型を除く)	2, 428	4, 856	5. 5	95. 8	2, 317	4, 634	5. 1	95. 4	2, 278	4, 556	4. 9	98. 3	2, 201	4, 402	4. 6	96. 6	2, 125	4, 250	4. 2	96. 5
	新 基 準 原 付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	8	0. 0	—
	特 定 小 型	—	—	—	—	—	—	—	—	6	12	0. 0	皆増	20	40	0. 0	333. 3	38	76	0. 1	190. 0
	50 cc 超 90 cc 以下	164	328	0. 4	104. 5	176	352	0. 4	107. 3	169	338	0. 4	96. 0	173	346	0. 4	102. 4	169	338	0. 3	97. 7
	90 cc 超 125 cc 以下	1, 135	2, 724	3. 1	103. 4	1, 162	2, 789	3. 1	102. 4	1, 204	2, 890	3. 1	103. 6	1, 217	2, 921	3. 0	101. 1	1, 234	2, 962	2. 9	101. 4
	ミ ニ カ ー	51	189	0. 2	121. 9	51	189	0. 2	100. 0	45	167	0. 2	88. 4	40	148	0. 2	88. 6	47	174	0. 2	117. 6
軽 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車	二 輪 車	870	3, 132	3. 6	103. 2	871	3, 136	3. 5	100. 1	890	3, 204	3. 4	102. 2	920	3, 312	3. 4	103. 4	917	3, 302	3. 3	99. 7
	三 輪 車	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0
	三 輪 車 (新税率適用分)	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0
	三 輪 車 (重課適用分)	1	5	0. 0	100. 0	1	5	0. 0	100. 0	1	5	0. 0	100. 0	1	5	0. 0	100. 0	1	5	0. 0	100. 0
	三 輪 車 (75%軽課適用分)	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0
	三 輪 車 (50%軽課適用分)	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0
	三 輪 車 (25%軽課適用分)	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0
	四 輪 車 乗 用 車 旧 税率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	四 輪 車 乗 用 車 旧 税率	1, 879	13, 529	15. 4	84. 4	1, 573	11, 326	12. 5	83. 7	1, 336	9, 619	10. 3	84. 9	1, 101	7, 927	8. 2	82. 4	735	5, 292	5. 2	66. 8
	四 輪 車 貨 物 車 旧 税率	90	270	0. 3	94. 7	78	234	0. 3	86. 7	57	171	0. 2	73. 1	49	147	0. 2	86. 0	35	105	0. 1	71. 4
	四 輪 車 貨 物 車 旧 税率	422	1, 688	1. 9	83. 4	330	1, 320	1. 5	78. 2	244	976	1. 0	73. 9	178	712	0. 7	73. 0	117	468	0. 5	65. 7
	四 輪 車 乗 用 車 新 税率	1	7	0. 0	100. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	3	20	0. 0	0. 0
	四 輪 車 乗 用 車 新 税率	2, 836	30, 629	34. 8	130. 2	3, 181	34, 355	37. 9	112. 2	3, 545	38, 286	41. 1	111. 4	3, 866	41, 753	43. 4	109. 1	4, 287	46, 300	45. 9	110. 9

種 別			年 度 区 分		R4				R5				R6				R 7				R8			
					課税台数	調定額	構成比	前年比	課税台数	調定額	構成比	前年比	課税台数	調定額	構成比	前年比	課税台数	調定額	構成比	前年比	課税台数	調定額	構成比	前年比
					(台)	(千円)	(%)	(%)	(台)	(千円)	(%)	(%)	(台)	(千円)	(%)	(%)	(台)	(千円)	(%)	(%)	(台)	(千円)	(%)	(%)
四貨新税	輸物車用税率	営業用	93	353	0.4	102.0	105	399	0.4	113.0	120	456	0.5	114.3	131	498	0.5	109.2	146	554	0.5	111.2		
		自家用	698	3,490	4.0	120.1	797	3,985	4.4	114.2	889	4,445	4.8	111.5	976	4,880	5.1	109.8	1,046	5,230	5.2	107.2		
軽自動車及び小型特殊自動車	四乗重	営業用	0	0	0.0	0.0	1	8	0.0	皆増	2	16	0.0	200.0	3	25	0.0	156.3	5	41	0.0	164.0		
		自家用	1,406	18,137	20.6	104.9	1,463	18,873	20.8	104.1	1,453	18,744	20.1	99.3	1,524	19,660	20.5	104.9	1,690	21,801	21.6	110.9		
	四貨物重	営業用	45	203	0.2	112.8	49	221	0.2	108.9	55	248	0.3	112.2	56	252	0.3	101.6	53	238	0.2	94.4		
		自家用	483	2,898	3.3	100.8	500	3,000	3.3	103.5	486	2,916	3.1	97.2	486	2,916	3.0	100.0	490	2,940	2.9	100.8		
	四乗75%軽課	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0		
		自家用	0	0	0.0	0.0	14	38	0.0	皆増	10	27	0.0	71.1	2	5	0.0	18.5	3	8	0.0	160.0		
	四貨物75%軽課	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	2	2	0.0	0.0	8	8	0.0	0.0		
		自家用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	1	1	0.0	0.0	3	4	0.0	0.0		
	四乗50%軽課	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0		
		自家用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0		
	四貨物50%軽課	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0		
		自家用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0		
	四乗25%軽課	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0		
		自家用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0		
	四貨物25%軽課	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0		
		自家用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0		
	農 耕 用			123	295	0.3	103.1	126	302	0.3	102.4	126	302	0.3	100.0	124	298	0.3	98.7	126	302	0.3	101.3	
	特 殊 作 業 用			63	372	0.4	86.3	60	354	0.4	95.2	63	372	0.4	105.1	62	366	0.4	98.4	58	342	0.3	93.4	
二 輪 の 小 型 自 動 車			825	4,950	5.6	100.1	859	5,154	5.7	104.1	897	5,382	5.8	104.4	920	5,520	5.7	102.6	1007	6,042	6.0	109.5		
計			13,613	88,055	100	104.5	13,714	90,674	100	103.0	13,876	93,132	100	102.7	14,053	96,136	100	103.2	14,347	100,810	100	104.9		

(令和8年度課税状況調)

(2) 市たばこ税の年度別決算額等調

区分 年度	売渡たばこ本数 (本)	前年比 (%)	課 税 標 準	税 率	決 算 額 (千円)	前年比 (%)
R3	55,508,348	96.18	55,180,297	$\frac{6,552}{1,000}$	331,356 (1,128)	103.22
R4	53,299,173	96.02	53,010,238	$\frac{6,552}{1,000}$	347,323	104.82
R5	52,981,212	99.40	52,759,132	$\frac{6,552}{1,000}$	345,677	99.53
R6	52,047,390	98.24	51,858,205	$\frac{6,552}{1,000}$	339,774	98.29
R7	52,556,577	100.98	52,365,165	$\frac{6,552}{1,000}$	343,096	100.98

8 国民健康保険税



旧村山快哉堂（きゅうむらやまかいさいどう）

場所：中宗岡5丁目

明治10年（1877）11月に建築された木造2階建て土蔵造りの店蔵で平成7年（1995）に解体後、平成13年（2001）にいろは親水公園村山快哉堂ひろばに移築復元したもの。

店蔵が座売り形式の商形態を残す点、一階中央部分の吹き抜け、鉢巻の2段構成、ムシコ窓とその枠回りなど川越の店蔵とは異なる特有の意匠構成が見られ、平成13年12月27日、志木市の指定文化財（有形文化財）に指定された。

8 国民健康保険税

(1) 加入状況

(単位：世帯、人)

区 分 \ 年 度		R3	R4	R5	R6	R7
世 帯 ・ 人 口 (年 度 末)	世 帯 数	35,843	36,280	36,510	36,899	37,352
	人 口	76,374	76,463	76,187	76,216	76,152
国民健康保険 加入者の状況 (年 度 末)	世 帯 数	9,798	9,559	9,263	9,021	8,895
	被 保 険 者 数	14,615	14,054	13,352	12,785	12,389
加 入 割 合	世 帯 数	27.3%	26.3%	25.4%	24.4%	23.8%
	被 保 険 者 数	19.1%	18.4%	17.5%	16.8%	16.3%

(2) 税率

区 分 \ 年 度		R3	R4	R5	R6	R7
医 療 分	所 得 割	7.00%	7.00%	7.00%	7.30%	7.35%
	資 産 割	13.00%	13.00%	13.00%	10.00%	—
	均 等 割	18,500円	18,500円	18,500円	21,000円	32,800円
	平 等 割	7,000円	7,000円	7,000円	5,000円	—
	課 税 限 度 額	630,000円	630,000円	650,000円	650,000円	660,000円
後期高齢者 支援金分	所 得 割	2.10%	2.10%	2.10%	2.40%	2.40%
	均 等 割	9,000円	9,000円	9,000円	10,500円	13,300円
	課 税 限 度 額	190,000円	190,000円	200,000円	220,000円	260,000円
介護納付金分	所 得 割	1.50%	1.50%	1.50%	2.00%	2.20%
	均 等 割	10,500円	10,500円	10,500円	11,000円	14,100円
	課 税 限 度 額	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円

(3) 令和8年度国民健康保険特別会計予算額・構成比

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
款 別	当初予算額	構成比	款 別	当初予算額	構成比
1 国 民 健 康 保 険 税	1,718,928	27.0%	1 総 務 費	100,074	1.6%
2 国 庫 支 出 金	1	—	2 保 険 給 付 費	3,970,771	62.3%
3 県 支 出 金	4,046,195	63.4%	3 国 事 民 業 健 康 保 険 納 付 金	2,088,924	32.7%
4 財 産 収 入	1	—	4 保 健 事 業 費	189,701	3.0%
5 繰 入 金	570,722	9.0%	5 基 金 積 立 金	1	—
6 繰 越 金	10,000	0.2%	6 公 債 費	175	—
7 諸 収 入	27,001	0.4%	7 諸 支 出 金	13,202	0.2%
			8 予 備 費	10,000	0.2%
歳 入 合 計	6,372,848	100.0%	歳 出 合 計	6,372,848	100.0%

(4) 令和7年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算額・構成比

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款 別	決算額	構成比	款 別	決算額	構成比
1 国民健康保険税	1,526,764,382	24.2%	1 総務費	87,328,559	1.4%
2 国庫支出金	2,966,000	—	2 保険給付費	3,705,739,183	59.8%
3 県支出金	3,820,117,297	60.6%	3 国民健康保険金 事業費納付金	1,945,072,321	31.4%
4 財産収入	104,794	—	4 保健事業費	131,571,300	2.1%
5 繰入金	655,666,510	10.4%	5 基金積立金	50,104,794	0.8%
6 繰越金	276,111,400	4.4%	6 公債費	0	—
7 諸収入	26,008,143	0.4%	7 諸支出金	277,881,368	4.5%
			8 予備費	0	—
歳入合計	6,307,738,526	100.0%	歳出合計	6,197,697,525	100.0%

(5) 収納状況

(単位:円)

区分	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収納率
現 年 度 課 税 分	R3	1,531,981,400	1,440,116,621	511,700	94.03%
	R4	1,508,091,600	1,426,414,698	2,785,000	94.76%
	R5	1,408,853,900	1,347,286,586	563,900	95.67%
	R6	1,475,831,500	1,404,783,830	936,800	95.25%
	R7	1,545,369,800	1,471,140,906	1,801,900	95.31%
滞 納 繰 越 分	R3	425,914,345	123,853,701	92,609,617	37.16%
	R4	296,248,864	104,210,178	57,719,753	43.69%
	R5	212,119,368	83,287,547	37,708,169	47.75%
	R6	151,541,597	67,729,017	21,800,234	52.20%
	R7	129,356,352	55,623,476	21,957,319	51.79%
合 計	R3	1,957,895,745	1,563,970,322	93,121,317	83.87%
	R4	1,804,340,464	1,530,624,876	60,504,753	87.77%
	R5	1,620,973,268	1,430,574,133	38,272,069	90.39%
	R6	1,627,373,097	1,472,512,847	22,737,034	91.77%
	R7	1,674,726,152	1,526,764,382	23,759,219	92.48%

※収納率＝収入済額／(調定額－不納欠損額)

(6) 保険給付費に対する国民健康保険税(医療分)の調定額・収入済額の割合

(単位:円)

区 分 \ 年 度		R3	R4	R5	R6	R7
保 険 給 付 費 支 出 済 額	加入世帯一世帯当たり	454,839	450,323	449,487	450,294	410,973
	加入者1人当たり	303,388	304,099	309,161	314,675	292,874
医 療 課 税 分 現 年 調 定 額	加入世帯一世帯当たり	109,023	109,843	105,686	110,438	114,963
	加入者1人当たり	72,721	74,176	72,692	77,176	81,927
	保 険 給 付 費 に 対 す る 割 合	24.0%	24.4%	23.5%	24.5%	28.0%
医 療 課 税 分 現 年 収 入 済 額	加入世帯一世帯当たり	102,710	104,114	101,251	104,232	108,862
	加入者1人当たり	68,510	70,370	69,641	72,839	77,579
	保 険 給 付 費 に 対 す る 割 合	22.6%	23.1%	22.5%	23.1%	26.5%

※年度平均加入世帯、年度平均加入者

9 収

納



志木市立八ヶ岳自然の家（しきしりつやつがたけしぜんのいえ）

場所：長野県南佐久郡南牧村

信州（長野県）の八ヶ岳の山麓にあり、八ヶ岳中信高原国定公園に囲まれ、大自然の中で自然探求や野外活動を体験できる。

この施設は、学校の宿泊活動や市民の自然に親しむための社会教育施設。一般の方の利用も可。

高原の散策、トレッキングまた登山など自然を楽しむには最高のロケーションである。

9 収 納

(1) 年度別市税収入状況

(単位:千円)

年 度 税 目		R3			R4			R5			R6			R7		
		調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
現 年 課 税 分	市民税	5,882,738	5,848,410	99.42%	5,975,445	5,930,846	99.25%	5,955,245	5,922,555	99.45%	5,895,888	5,855,446	99.31%	6,442,643	6,405,448	99.42%
	(個人)	5,460,472	5,427,511	99.40%	5,572,027	5,528,425	99.22%	5,578,412	5,546,463	99.43%	5,444,651	5,405,569	99.28%	5,990,547	5,954,922	99.41%
	(法人)	422,266	420,899	99.68%	403,418	402,421	99.75%	376,833	376,092	99.80%	451,237	449,877	99.70%	452,096	450,526	99.65%
	固定資産税	4,225,917	4,216,563	99.78%	4,353,566	4,343,329	99.76%	4,398,988	4,392,042	99.84%	4,446,265	4,436,689	99.78%	4,513,537	4,501,433	99.73%
	(純固定資産税)	4,190,185	4,180,831	99.78%	4,318,884	4,308,647	99.76%	4,365,152	4,358,206	99.84%	4,413,258	4,403,682	99.78%	4,479,689	4,467,585	99.73%
	(交付金)	35,732	35,732	100.00%	34,682	34,682	100.00%	33,836	33,836	100.00%	33,007	33,007	100.00%	33,848	33,848	100.00%
	軽自動車税	87,988	87,050	98.93%	94,802	93,971	99.12%	96,519	95,765	99.22%	100,535	99,811	99.28%	107,197	106,246	99.11%
	市たばこ税	331,356	331,356	100.00%	347,323	347,323	100.00%	345,678	345,678	100.00%	339,775	339,775	100.00%	343,097	343,097	100.00%
	特別土地保有税	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%
	都市計画税	649,390	647,940	99.78%	662,911	661,340	99.76%	742,872	741,690	99.84%	755,490	753,828	99.78%	763,843	761,864	99.74%
小 計		11,177,389	11,131,319	99.59%	11,434,047	11,376,809	99.50%	11,539,302	11,497,730	99.64%	11,537,953	11,485,549	99.55%	12,170,317	12,118,088	99.57%
滞 納 繰 越 分	市民税	119,011	56,233	47.25%	73,592	33,294	45.24%	47,859	28,234	58.99%	38,832	22,815	58.75%	44,103	22,891	51.90%
	(個人)	109,813	51,993	47.35%	69,183	32,229	46.58%	46,772	27,546	58.89%	38,180	22,586	59.16%	43,015	22,189	51.58%
	(法人)	9,198	4,240	46.10%	4,409	1,065	24.16%	1,087	688	63.29%	652	229	35.12%	1,088	702	64.52%
	固定資産税	42,600	23,498	55.16%	20,785	13,606	65.46%	15,712	10,097	64.26%	9,968	4,643	46.58%	14,028	8,585	61.20%
	軽自動車税	3,410	1,117	32.76%	2,157	1,015	47.04%	1,422	567	39.87%	1,408	510	36.22%	1,270	414	32.60%
	特別土地保有税	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%
	都市計画税	6,708	3,430	51.13%	3,530	2,109	59.74%	2,794	1,633	58.45%	1,856	892	48.06%	2,640	1,554	58.86%
小 計		171,729	84,278	49.08%	100,064	50,024	49.99%	67,787	40,531	59.79%	52,064	28,860	55.43%	62,041	33,444	53.91%
合 計		11,349,118	11,215,597	98.82%	11,534,111	11,426,833	99.07%	11,607,089	11,538,261	99.41%	11,590,017	11,514,409	99.35%	12,232,358	12,151,532	99.34%

(2) 税目別納期一覧

税目 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市県民税			第1期		第2期		第3期			第4期		
固定資産税 都市計画税		第1期		第2期					第3期		第4期	
軽自動車税 (種別割)		全期										
国民健康保険税				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期

(3) 市税滞納に関する調

(単位:千円)

年度	区 分	市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保有 税	都市計画税	国民健康 保 険 税	合 計
現 年 分		32,961	1,367	9,354	939	0	1,450	91,865	137,936
R3	滞納繰越分	57,820	4,958	19,102	2,292	0	3,278	302,061	389,511
	計	金額	6,325	28,456	3,231	0	4,728	393,926	527,447
		人 数	1,065	16	254	195	253	1,750	3,533
年度	区 分	市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保有 税	都市計画税	国民健康 保 険 税	合 計
現 年 分		43,602	997	10,236	831	0	1,571	81,677	138,914
R4	滞納繰越分	36,955	3,343	7,179	1,143	0	1,421	192,039	242,080
	計	金額	4,340	17,415	1,974	0	2,992	273,716	380,994
		人 数	950	18	225	168	225	1,523	3,109
年度	区 分	市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保有 税	都市計画税	国民健康 保 険 税	合 計
	現 年 分	31,949	741	6,563	754	0	1,182	61,567	102,756
R5	滞納繰越分	19,225	399	5,616	855	0	1,160	128,769	156,024
	計	金額	1,140	12,179	1,609	0	2,342	190,336	258,780
		人 数	776	12	207	157	207	1,392	2,751
年度	区 分	市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保有 税	都市計画税	国民健康 保 険 税	合 計
	現 年 分	39,082	1,361	9,055	724	0	1,662	71,048	122,932
R6	滞納繰越分	15,594	423	5,325	897	0	965	83,751	106,955
	計	金額	1,784	14,380	1,621	0	2,627	154,799	229,887
		人 数	819	16	233	151	233	1,274	2,726
年度	区 分	市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保有 税	都市計画税	国民健康 保 険 税	合 計
	現 年 分	35,625	1,570	10,940	951	0	1,979	74,229	125,294
R7	滞納繰越分	20,827	386	5,444	857	0	1,086	73,733	102,333
	計	金額	1,956	16,384	1,808	0	3,065	147,962	227,627
		人 数	874	23	303	179	303	1,201	2,883

(4) 滞納処分執行停止状況

(単位:千円)

区分 税目	R3		R4		R5		R6		R7	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
個人市県民税	1,422	36,123	1,020	27,019	685	19,961	427	11,319	936	20,673
法人市民税	18	1,850	14	1,305	7	242	10	332	4	172
固定資産税 都市計画税	454	6,385	106	1,493	113	1,372	52	360	211	2,553
軽自動車税	234	1,136	151	794	74	329	110	435	76	287
国民健康 保 険 税	6,775	98,455	5,604	74,799	3,794	47,243	2,804	26,988	3,487	31,975
合 計	8,903	143,949	6,895	105,410	4,673	69,147	3,403	39,434	4,714	55,660

(5) 不納欠損状況

(単位:千円)

区分 税目	R3		R4		R5		R6		R7	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
個人市民税	1,271	21,177	899	5,678	491	8,391	334	4,962	558	9,034
法人市民税	18	1,850	10	3,287	5	167	10	332	3	172
固定資産税 都市計画税	451	7,740	106	1,493	92	3,481	39	250	127	2,243
軽自動車税	220	1,063	146	551	45	222	99	371	61	229
国民健康 保 険 税	6,008	93,121	4,444	60,505	2,865	38,272	2,470	22,737	1,971	23,759
合 計	7,968	124,951	5,605	71,514	3,498	50,533	2,952	28,652	2,720	35,437

(6) 口座振替利用状況

年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
R3	市県民税 (普徴)	10,255	2,781	27.12%
	固定資産税 都市計画税	26,652	13,293	49.88%
	軽自動車税	13,475	724	5.37%
	国民健康保険税	7,935	3,752	47.28%
	計	58,317	20,550	35.24%
年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
R4	市県民税 (普徴)	10,388	2,726	26.24%
	固定資産税 都市計画税	26,854	13,333	49.65%
	軽自動車税	13,600	701	5.15%
	国民健康保険税	7,766	3,688	47.49%
	計	58,608	20,448	34.89%
年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
R5	市県民税 (普徴)	10,582	2,747	25.96%
	固定資産税 都市計画税	26,978	13,259	49.15%
	軽自動車税	13,707	675	4.92%
	国民健康保険税	7,587	3,581	47.20%
	計	58,854	20,262	34.43%
年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
R6	市県民税 (普徴)	10,549	2,698	25.58%
	固定資産税 都市計画税	27,028	13,126	48.56%
	軽自動車税	13,869	674	4.86%
	国民健康保険税	7,516	3,491	46.45%
	計	58,962	19,989	33.90%
年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
R7	市県民税 (普徴)	15,743	2,719	17.27%
	固定資産税 都市計画税	29,628	13,014	43.92%
	軽自動車税	10,355	417	4.03%
	国民健康保険税	11,332	3,728	32.90%
	計	67,058	19,878	29.64%

(7) ペイジー口座振替受付サービス利用状況

年 税目	R3	R4	R5	R6	R7
市県民税（普徴）	70	42	63	50	57
固定資産税 都市計画税	93	85	65	60	57
軽自動車税	9	5	5	10	1
国民健康保険税	157	306	274	241	234
計	329	438	407	361	349

※平成26年10月よりサービス開始

(8) 差押状況

(単位:千円)

区分 項目	R3		R4		R5		R6		R7	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
差押執行	1,340	257,618	1,305	215,310	1,072	161,515	1,072	139,238	1,163	162,734
差押解除	1,388	313,209	1,377	259,511	1,122	202,132	1,028	146,557	1,037	129,640

(9) 交付要求状況

(単位:千円)

区分 項目	R3		R4		R5		R6		R7	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
交付要求	56	12,602	61	10,064	93	26,706	92	18,206	114	22,556
配 当	37	914	28	900	18	1,997	8	820	14	1,297

(10) 公売状況

(単位:千円)

区分 項目	R3		R4		R5		R6		R7	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
公売公告	0	0	1	3,288	1	210	2	725	2	1,908
中止したもの (不落を含む)	0	0	0	0	0	0	1	488	1	1,660
換価したもの	0	0	1	2,243	1	210	1	237	1	248

※税額欄の金額は、「換価したもの」については充当金額とする。

(11) 督促状発付率状況

ア 市県民税（普通徴収）

年度	項 目	1 期	2 期	3 期	4 期	随時
R3	納税義務者(人)	7,783	8,003	8,106	8,144	368
	発付件数(件)	1,544	1,754	2,029	1,961	88
	発付率	19.8%	21.9%	25.0%	24.1%	23.9%
R4	納税義務者(人)	7,895	8,105	8,197	8,246	271
	発付件数(件)	1,617	1,819	2,000	2,021	132
	発付率	20.5%	22.4%	24.4%	24.5%	48.7%
R5	納税義務者(人)	8,054	8,230	8,299	8,322	293
	発付件数(件)	1,639	1,797	1,896	1,912	91
	発付率	20.4%	21.8%	22.8%	23.0%	31.1%
R6	納税義務者(人)	8,208	8,496	8,556	8,577	262
	発付件数(件)	1,502	1,995	1,950	2,006	67
	発付率	18.3%	23.5%	22.8%	23.4%	25.6%
R7	納税義務者(人)	8,296	8,395	8,450	8,467	335
	発付件数(件)	1,650	2,052	1,957	2,134	81
	発付率	19.9%	24.4%	23.2%	25.2%	24.2%

イ 固定資産税・都市計画税

年度	項 目	1 期	2 期	3 期	4 期	随時
R3	納税義務者(人)	26,659	26,661	26,669	26,669	2
	発付件数(件)	1,581	2,161	2,100	1,739	0
	発付率	5.9%	8.1%	7.9%	6.5%	0.0%
R4	納税義務者(人)	26,848	26,851	26,863	26,864	7
	発付件数(件)	1,551	2,241	2,050	1,757	1
	発付率	5.8%	8.3%	7.6%	6.5%	14.3%
R5	納税義務者(人)	26,984	26,980	26,991	26,992	3
	発付件数(件)	1,592	2,052	2,081	1,752	6
	発付率	5.9%	7.6%	7.7%	6.5%	200.0%
R6	納税義務者(人)	27,044	27,038	27,052	27,052	1
	発付件数(件)	1,432	1,958	2,101	1,778	8
	発付率	5.3%	7.2%	7.8%	6.6%	800.0%
R7	納税義務者(人)	27,122	27,120	27,128	27,128	24
	発付件数(件)	1,767	1,956	1,950	1,857	2
	発付率	6.5%	7.2%	7.2%	6.8%	8.3%

※随時分は納期限後に賦課決定した者

ウ 軽自動車税

年度	項 目	全期
R3	課税台数(台)	13,624
	発付件数 (件)	1,352
	発付率	9.9%
R4	課税台数(台)	13,754
	発付件数 (件)	1,261
	発付率	9.2%
R5	課税台数(台)	13,835
	発付件数 (件)	1,355
	発付率	9.8%
R6	課税台数(台)	14,004
	発付件数 (件)	1,283
	発付率	9.2%
R7	課税台数(台)	14,181
	発付件数 (件)	1,325
	発付率	9.3%

エ 国民健康保険税

年度	項 目	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	9 期
R3	納税義務者(人)	8,831	8,704	8,725	8,242	8,216	8,147	8,003	7,954	7,919
	発付件数 (件)	1,801	1,632	1,631	1,617	1,551	1,594	1,478	1,464	1,396
	発付率	20.4%	18.8%	18.7%	19.6%	18.9%	19.6%	18.5%	18.4%	17.6%
R4	納税義務者(人)	8,779	8,558	8,563	8,065	8,055	7,973	7,885	7,872	7,891
	発付件数 (件)	1,758	1,568	1,558	1,480	1,466	1,500	1,472	1,400	1,346
	発付率	20.0%	18.3%	18.2%	18.4%	18.2%	18.8%	18.7%	17.8%	17.1%
R5	納税義務者(人)	8,575	8,361	8,297	7,836	7,807	7,779	7,658	7,609	7,573
	発付件数 (件)	1,548	1,505	1,572	1,460	1,452	1,465	1,378	1,352	1,347
	発付率	18.1%	18.0%	18.9%	18.6%	18.6%	18.8%	18.0%	17.8%	17.8%
R6	納税義務者(人)	8,346	8,200	8,178	7,801	7,774	7,676	7,578	7,610	7,595
	発付件数 (件)	1,563	1,603	1,535	1,430	1,496	1,432	1,389	1,393	1,335
	発付率	18.7%	19.5%	18.8%	18.3%	19.2%	18.7%	18.3%	18.3%	17.6%
R7	納税義務者(人)	8,532	8,276	8,259	7,884	7,885	7,833	7,726	7,721	7,672
	発付件数 (件)	1,574	1,608	1,546	1,426	1,500	1,467	1,463	1,407	1,342
	発付率	18.4%	19.4%	18.7%	18.1%	19.0%	18.7%	18.9%	18.2%	17.5%

(12) 催告書発送状況

年度	現年度分		滞納繰越分	
	発送日	発送件数	発送日	発送件数
R3	令和3年4月21日	1,442	令和3年6月23日	2,164
	令和3年10月13日	1,018	令和3年11月12日	1,587
	令和3年12月14日	936	令和3年12月13日	8
	令和4年1月24日	39	令和4年1月24日	43
	令和4年1月28日	13		
	令和4年2月10日	1,003		
	令和4年3月11日	965		
R4	令和4年4月21日	1,269	令和4年6月24日	1,733
	令和4年10月13日	1,162	令和4年11月15日	1,044
	令和4年12月13日	1,061	令和4年12月15日	7
	令和5年1月20日	40	令和5年1月20日	25
	令和5年1月27日	9		
	令和5年2月14日	1,062		
	令和5年3月14日	946		
R5	令和5年4月19日	1,284	令和5年7月4日	1,392
	令和5年8月17日	1,053	令和5年10月24日	38
	令和5年10月19日	1,369	令和5年11月15日	951
	令和5年12月19日	1,204	令和5年12月21日	7
	令和5年12月20日	43		
	令和6年2月6日	9		
	令和6年3月18日	1,452		
R6	令和6年4月25日	990	令和6年6月19日	1,077
	令和6年8月19日	993	令和6年11月14日	894
	令和6年10月21日	1,506	令和6年12月19日	4
	令和6年12月19日	1,268		
	令和7年1月30日	15		
	令和7年3月19日	1,490		
R7	令和7年4月23日	1,050	令和7年6月17日	1,199
	令和7年8月15日	1,163	令和7年11月13日	700
	令和7年10月17日	1,509	令和7年12月18日	9
	令和7年12月18日	1,284		
	令和8年1月29日	9		
	令和8年3月18日	1,521		

(13) ファイナンシャルプランナーによる生活改善型納税相談状況

ア 相談業務日程

- (1) 回数 対面相談は2日/年開催（予約制で1人1時間、1日7人まで）
リモート相談は7回/年（予約制）
(2) 時間 午前9時～正午、午後1時～5時

イ 相談者数

(単位：人)

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
相談者数	19	23	4	6	4

ウ 相談カテゴリー（新規相談者）

(単位：人)

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
事業不振	3	3	4	4	3
住宅問題	1	0	0	0	0
借金問題 (多重債務)	4	3	0	1	0
怠慢	0	0	0	0	0
過払金	0	0	0	0	0
ライフプラン見直し	6	11	0	0	0
詐欺問題	0	0	0	0	0
失業	0	0	0	1	1
合計	14	17	4	6	4

10 市 税 賦 課 状 況



志木市役所脇を流れる新河岸川と柳瀬川の合流地点、さらに新河岸川下流の風景
いろは親水公園村山快哉堂ひろば整備前の風景

10 市税賦課状況

(1) 市税税率表

(単位：円)

年 度				R4	R5	R6	R7	R8
区 分								
市 民 税	個 人 均 等 割			3, 500	3, 500	3, 500	3, 000	3, 000
	個 人 所 得 割 (%)			6. 0	6. 0	6. 0	6. 0	6. 0
	法 人 均 等 割			別 表	別 表	別 表	別 表	別 表
	法 人 税 割 (%)			〃	〃	〃	〃	〃
固 定 資 産 税 (%)				1. 4	1. 4	1. 4	1. 4	1. 4
軽 自 動 車 税	軽 自 動 車	原動機付	50CC 以 下	別 表				
			新 基 準 原 付					
			特 定 小 型					
		自転車	90CC 以 下					
			125CC 以 下					
			ミ ニ カ ー					
	軽自動車	二 輪	三 輪					
			四 輪 貨 物 (営)					
			〃 (自)					
			四 輪 乗 用 (営)					
			〃 (自)					
			小型特殊					
	自動車	そ の 他						
		二 輪 の 小 型 自 動 車						
	環 境 性 能 割							
市たばこ税				$\frac{6552}{1000}$	$\frac{6552}{1000}$	$\frac{6552}{1000}$	$\frac{6552}{1000}$	$\frac{6552}{1000}$
(1, 000本につき円)								
入 湯 税				150	150	150	150	150
特 別 土 地 保有分(%)			1. 4	1. 4	1. 4	1. 4	1. 4	
保 有 税 取得分(%)			3	3	3	3	3	
都 市 計 画 税 (%)				0. 18	0. 18	0. 18	0. 18	0. 18
県 民 税	個 人 均 等 割			1, 500	1, 500	1, 500	1, 000	1, 000
	個 人 所 得 割 (%)			4. 0	4. 0	4. 0	4. 0	4. 0
森林環境税							1, 000	1, 000

(2) 別表

市県民税(法人)均等割税率

法人等の区分	法人市民税	法人県民税
	税率(円)	税率(円)
公共法人、公益法人(均等割を課することができないものの以外のもの)や収益事業を営む人格のない社団等など	50,000	20,000
資本金等の金額が1千万円以下で 市内の従業員50人以下の法人	50,000	
資本金等の金額が1千万円以下で 市内の従業員50人超の法人	120,000	
資本金等の金額が1千万円超1億円以下で 市内の従業員50人以下の法人	130,000	50,000
資本金等の金額が1千万円超1億円以下で 市内の従業員50人超の法人	150,000	
資本金等の金額が1億円超10億円以下で 市内の従業員50人以下の法人	160,000	130,000
資本金等の金額が1億円超10億円以下で 市内の従業員50人超の法人	400,000	
資本金等の金額が10億円超50億円以下で 市内の従業員50人以下の法人	410,000	540,000
資本金等の金額が10億円超50億円以下で 市内の従業員50人超の法人	1,750,000	
資本金等の金額が50億円超 市内の従業員50人以下の法人	410,000	800,000
資本金等の金額が50億円超 市内の従業員50人超の法人	3,000,000	

市民税(法人)法人税割税率

資本金の額または出資金の額	税 率 (%)	
	平成26年10月1日から令和元年9月30日までに開始する事業年度	令和元年10月1日以後に開始する事業年度
1億円を超える法人、および保険業法に規定する相互会社	12. 1	8. 4
1億円以下の法人で、法人税額が年400万円を超える法人(分割法人の場合は、関係市町村に分割される前の額)		
上記以外の法人	9. 7	6. 0

県民税(法人)法人税割税率

資本金の額または出資金の額	税 率 (%)	
	平成26年10月1日から令和元年9月30日までに開始する事業年度	令和元年10月1日以後に開始する事業年度
1億円を超える法人、および保険業法に規定する相互会社	4. 0	1. 8
1億円以下の法人で、法人税額が年1, 000万円を超える法人(分割法人の場合は、関係市町村に分割される前の額)		
上記以外の法人	3. 2	1. 0

軽自動車税 税率

令和6年度～

令和8年度～

種 別		税 率	税 率
原 動 機 付 自 転 車	50cc 以下	2,000円	2,000円
	新基準原付	—	2,000円
	特定小型	2,000円	2,000円
	50cc超 90cc 以下	2,000円	2,000円
	90cc超 125cc 以下	2,400円	2,400円
	ミニカー	3,700円	3,700円
軽 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車	二輪車	3,600円	3,600円
	三輪車	3,100円	3,100円
	三輪車(新税率適用分)	3,900円	3,900円
	三輪車(重課適用分)	4,600円	4,600円
	三輪車(75%軽課適用分)	1,000円	1,000円
	三輪車(50%軽課適用分)	2,000円 ※乗用・営業用のみ	2,000円 ※乗用・営業用のみ
	三輪車(25%軽課適用分)	3,000円 ※乗用・営業用のみ	—
	四輪車乗用旧税率	営 業 用	5,500円
		自 家 用	7,200円
	四輪車貨物用旧税率	営 業 用	3,000円
		自 家 用	4,000円
	四輪車乗用新税率	営 業 用	6,900円
		自 家 用	10,800円
	四輪車貨物用新税率	営 業 用	3,800円
		自 家 用	5,000円
	四輪車乗用重課	営 業 用	8,200円
		自 家 用	12,900円
	四輪車貨物用重課	営 業 用	4,500円
		自 家 用	6,000円
	四輪車乗用75%軽課	営 業 用	1,800円
		自 家 用	2,700円
	四輪車貨物用75%軽課	営 業 用	1,000円
		自 家 用	1,300円
	四輪車乗用50%軽課	営 業 用	3,500円
		自 家 用	—
	四輪車貨物用50%軽課	営 業 用	—
		自 家 用	—
	四輪車乗用25%軽課	営 業 用	5,200円
		自 家 用	—
	四輪車貨物25%軽課	営 業 用	—
		自 家 用	—
	農耕用	2,400円	2,400円
	特殊作業用	5,900円	5,900円
二 輪 の 小 型 自 動 車		6,000円	6,000円

軽自動車税(環境性能割) 税率

※環境性能割は令和8年3月31日をもって廃止となりました。

参考までに、今回に限り最終年度の税率表を掲載いたします。

(令和7年4月1日から令和8年3月31日までに取得)

乗用車		税率	
対象車	自家用	営業用	
電気軽自動車・燃料電池軽自動車	非課税	非課税	
天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準10%低減車)			
ガソリン軽自動車(ハイブリッド車を含む)で、平成30年排出ガス基準50%低減車又は平成17年排出ガス基準75%低減車			
かつ令和2年度燃費基準達成車かつ令和12年度燃費基準80%達成車	非課税	非課税	
かつ令和2年度燃費基準達成車かつ令和12年度燃費基準75%達成車	1. 0%	0. 5%	
かつ令和2年度燃費基準達成車かつ令和12年度燃費基準70%達成車	2. 0%	1. 0%	
上記以外の車		2. 0%	

車両総重量2. 5t以下のトラック		税率	
対象車	自家用	営業用	
電気軽自動車・燃料電池軽自動車	非課税	非課税	
天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準10%低減車)			
ガソリン軽自動車(ハイブリッド車を含む)で、平成30年排出ガス基準50%低減車又は平成17年排出ガス基準75%低減車			
かつ令和4年度燃費基準105%達成車	非課税	非課税	
かつ令和4年度燃費基準達成車	1. 0%	0. 5%	
かつ令和4年度燃費基準95%達成車	2. 0%	1. 0%	
上記以外の車		2. 0%	



志 木 市

市 税 概 要

令和 8 年 8 月
発 行 志 木 市 総 務 部 課 税 課
〒353-8501 志木市中宗岡 1 丁目 1 番 1 号

TEL 0 4 8 (4 7 3) 1 1 1 1